

資料提供 令和2年5月28日

長浜水道企業団総務課
担当 松井・中尾
電話 (0749) 62-4101
FAX (0749) 63-6819

新型コロナウイルス感染拡大に伴う緊急事態宣言下での 水道使用への影響について

4月16日に緊急事態宣言が全国に拡大され、当企業団区域においても、学校の閉校や観光客の減少や飲食を伴う行事の自粛等により、水道使用量に影響が生じております。

5月検針での使用水量と水道料金を前年度と比較しました。

1. 水道使用量・水道料金の比較(全使用者)

	令和2年5月検針	令和元年5月検針	増減
使用水量	1,224,681m ³	1,244,392m ³	△19,711m ³
水道料金	195,967,461円	200,248,372円	△4,280,911円

2. 業種別比較(大口使用者のみ)

		令和2年5月検針	令和元年5月検針	増減
学校等	使用水量	11,472m ³	22,993m ³	△11,521m ³
	水道料金	2,561,096円	4,535,819円	△1,974,723円
飲食・小売業	使用水量	14,353m ³	17,778m ³	△3,425m ³
	水道料金	2,663,899円	3,283,063円	△619,164円
ホテル・旅館	使用水量	11,653m ³	24,950m ³	△13,297m ³
	水道料金	2,175,161円	4,510,631円	△2,335,470円
観光・娯楽	使用水量	7,765m ³	17,040m ³	△9,275m ³
	水道料金	1,542,245円	3,202,515円	△1,660,270円

3. 水道事業への影響

学校の休校により学校と給食センター、休業要請や外出自粛要請によりホテル・旅館、サービスエリアや道の駅を含む観光・娯楽施設の水道使用量が合わせて激減し、水道料金収入が減少しました。一方で、いわゆるステイホームにより一般家庭での水道使用量は増加傾向にあります。

この結果、5月検針での全体的な水道使用は、約2万立方メートル、約500万円減少しました。

なお、緊急事態宣言の滋賀県への適用は4月16日であり、使用期間を考えると6月検針ではさらに大きな影響が懸念されます。

4. 支払期限の延長

5月1日から受け付けを開始しました水道料金の支払期限延長について、5月27日までの問合せ件数は、以下のとおりです。

一般用 21件、業務用 20件 計 41件 うち支払済 7件